

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2023年11月7日	
【会社名】	都築電気株式会社	
【英訳名】	TSUZUKI DENKI CO., LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江森 勲	
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目19番15号	
【電話番号】	03(6833)7777(代表)	
【事務連絡者氏名】	管理本部財務経理統括部経理部長	中尾 昌之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目19番15号	
【電話番号】	03(6833)7777(代表)	
【事務連絡者氏名】	管理本部財務経理統括部経理部長	中尾 昌之
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	274,738,500円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年11月7日に四半期報告書(第84期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日))を関東財務局長に提出致しました。これに伴い、2023年10月31日をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該四半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

- ・「2024年3月期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)の連結業績の概要」

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第83期(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) 2023年 6月27日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第84期第 1 四半期(自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月30日) 2023年 8月 4日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

- (1) 1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(2023年10月31日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月28日に関東財務局長に提出
- (2) 1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(2023年10月31日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2023年9月29日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第83期(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) 2023年 6月27日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第84期第 1 四半期(自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月30日) 2023年 8月 4日関東財務局長に提出

事業年度 第84期第 2 四半期(自 2023年 7月 1日 至 2023年 9月30日) 2023年11月 7日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

- (1) 1の有価証券報告書提出後、本届出書の訂正届出書提出日(2023年11月7日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月28日に関東財務局長に提出
- (2) 1の有価証券報告書提出後、本届出書の訂正届出書提出日(2023年11月7日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2023年9月29日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての事業年度第83期有価証券報告書及び第84期四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降本有価証券届出書提出日(2023年10月31日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、有価証券報告書等に記載した将来に関する記載事項については、本届出書提出日(2023年10月31日)現在においても変更の必要はないものと判断しております。

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての事業年度第83期有価証券報告書及び第84期四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年11月7日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、有価証券報告書等に記載した将来に関する記載事項については、本届出書の訂正届出書提出日(2023年11月7日)現在においても変更の必要はないものと判断しております。